

道立学校の教育活動費に係る  
公費・私費負担区分基準  
〔質疑応答集〕

平成25年 3 月

# 「道立学校公費・私費負担区分基準」 質疑応答

## 1 公費・私費負担区分の基本的な考え方

Q 1 学校においては、公費が不足している現状にあるため、公費・私費の負担基準をつくる前に、公費の増額を図ることが先決なのではないか。

A 今回、「道立学校の教育活動費に係る公費・私費負担基準」を策定したのは、平成24年に実施した文部科学省調査等において、一部の学校ではありますが、公費・私費の負担区分に不適切な実態があったとともに、調査の過程において、公費負担相当経費を私費執行している理由として、「公費予算の不足」や「緊急対応」などをあげ、「やむを得ないこと」として肯定していたり、安易に捉えている傾向があることが明らかになったことも一因となっているところです。  
学校を運営する上で、公費・私費の適正な区分については、私費で負担すべき経費を公費で負担できないことと同様に、公費で負担すべき経費を安易に私費に依存してはならないことは当然であります。  
このため、改めて各学校にこのことを徹底するため、基準を策定したものであり、公費予算の多寡等に影響されるものとは考えておりません。  
しかしながら、昨年実施した調査の分析等において、必要と判断した経費については、実態に応じて改善が図られるよう増額等を行ったところです。

Q 2 今後は、条件はあるものの、公費水準を質的量的に上回るPTA等からの要望があった場合は、PTA等からの支援を受けられることと整理されたが、具体的な整理一覧では、私費負担を認めていない項目が多い。このことについてどう考えればよいのか。

A そもそも公費予算の不足等を理由とした私費依存は許されるものではなく、従前の「ガイドライン」においても、安易な私費依存を解消するため、公費と私費の負担区分を明確にしているところです。  
しかしながら、学校においては、保護者等からの求めに応じて、例えば進路指導のように一般的な水準を超えた教育活動を実践しているケースがあり、こうした活動も学校の教育目標の実現に向けた重要な活動であることから、公費相当であっても、PTA等が求める事業に伴う経費は私費からの支援を受けることを認めることとしたものであります。  
ただし、制限なく私費執行を認めることは、現在以上に私費への依存が強まる恐れもあることから、平成24年に実施した文部科学省調査等において明らかになった事例を精査し、妥当と思われるものについて、私費からの支援を受けることを認めることとしたものです。

## 2 公費負担区分のうち、私費負担（PTA等からの支援）が可能な経費

Q 3 今回の基準の整理を受けて、PTA等の事務処理はどのように行えばよいのか。

A 予算案等の修正を直ちに求めるものではありません。  
なお、事業の執行に当たっては、別紙「PTA等団体会計に係る事務処理の流れ（モデル）」を参考してください。

## 3 主要な教育活動等に係る公費・私費の負担区分

- (1) 学校教育活動  
＜教科等の活動＞  
(教科・総合的な学習の時間)

Q 4 農業クラブや学校家庭クラブ活動に係る経費は、私費負担とすべきか。

A 学校農業クラブ等の活動は、他の職業学科におけるクラブ（商業、工業クラブ等）とは異なり、一部教育課程にも位置付けられています。  
このため、活動の多くは公費負担対象となっておりますが、一方では、発展的な活動として、課外活動たる部活動としての側面も有しています。  
このことから、すべての活動を一概に公費又は、私費に区分することは困難ではありますが、他県における公費措置状況等も参考に、個々のケースに応じて検討しますので、疑義が生じた場合は担当課へ協議してください。

Q 5 「シラバス」は公費負担とし、「学習のしおり」は私費負担となっているが、具体的にどう違うのか。
A 公費負担相当としている「シラバス」は、各教科のねらいや学習内容・評価方法など教科・科目に関する内容を示したものです。 また、私費負担相当としている「学習のしおり」は、生徒が学習を振り返ったり、自己評価を行ったりするなど生徒が継続的に使用できる学習ノートのようなものです。

Q 6 「生徒による共同製作に係る経費」とはどのような経費か。
A 専門学科の実習において行われている共同製作に係る材料費を学校の要望に応じて予算措置している経費のことです。

<特別活動>  
(ホームルーム)

Q 7 「学級等を単位として生徒が自主的に行う活動に係る経費」のうち、「引率旅費」は、どのような場合を想定しているか。
A クラス単位で生徒が自主的に行うレクリエーションや長期休業期間中に行うキャンプなどで、生徒を引率する場合などを想定しています。

(生徒会活動)

Q 8 生徒会活動に係る引率旅費において、生徒が自主的に行う場合は私費とあるが、自主的か否かの判断基準は何か。
A 「自主的」とは、例えば生徒会が企画する校外におけるボランティア活動など、生徒自らが発案・企画して行うものをいいます。

<特別活動(学校行事)>  
(儀式的行事)

Q 9 儀式的行事に係る引率旅費で、「PTA等の要望により実施する場合は私費も可」とあるが、どのような場合を指すのか。
A 周年行事等で学校外で実施される場合などを想定しています。

(文化的行事)

Q 10 学校祭等に係る経費は公費とし、生徒会活動の項目で学校祭・体育祭等に係る経費については私費としているが、どのように区分すべきか。
A 学校祭等の学校行事は特別活動の一環であるため、原則、公費負担となりますが、高等学校においては、生徒会が主体となって企画運営を行うケースが多いことから、この場合にあつては、「生徒が自主的に行う場合」として私費負担としているところです。

(健康・体育的行事)

Q 11 体育祭、球技大会等に係る消耗品費、備品等で、「PTA等が主催又は共催の場合は私費も可」とあるが、どのような場合を指すのか。
A PTA等の発案や要望で、PTA等が協力して強歩遠足を行う場合や、保護者が参加する種目がある場合、生徒の活動意欲を高めるために副賞を贈呈する場合等に発生する経費を想定しています。

(勤労生産・奉仕的行事)

Q12 勤労生産・奉仕的行事に係る経費で、「P T A等が主催又は共催の場合は私費も可」とあるが、どのような場合を指すのか。

A P T A等の発案や要望で、P T A等と協力して実施するゴミ拾い・除雪ボランティア活動等を想定しています。

Q13 インターンシップは「教科等の活動」、「特別活動」どちらで行うべきか。教務のカリキュラムによるということでよいか。

A どちらの活動でも実施することができることから、学校での教育課程編成上の位置付けをきちんと整理しておく必要があります。

<その他の活動>  
(生徒指導)

Q14 学校において必要とする生徒指導上の家庭訪問は予算措置されるのか。

A 学校として行う生徒指導は、公費で賄われるべきものであり、学校に配分された予算の範囲内で必要性を勘案して公費執行すべきですが、必要な経費について、予算額が不足する場合には、担当課に協議願います。

(教育相談)

Q15 P T A等の要望によるスクールカウンセラー等の派遣要請についてもすべて公費負担とすべきか。

A いじめや不登校生徒等への対応は、喫緊かつ重要な課題であるため、これらの課題解決に向け、道教委としてスクールカウンセラー等の派遣に係る予算を重点的に増額し、要望に応じて派遣することとしております。  
このため、生徒等の問題行動が発生又は予見され、学校としてスクールカウンセラー等の派遣を必要とする場合は、担当課に協議願います。  
ただし、家庭教育に関する相談や非行予防等に関してP T A等として専門家を招へいして親と子の教育相談等を実施する場合は、それを規制するものではありません。

(進路指導)

Q16 「進路のしおり」は公費とし、「進路の手引き」は私費となっているが、具体的にどう違うのか。

A 公費負担を相当としている「進路のしおり」は、校内の進学希望の動向や卒業後の進路状況など当該校の就職・進学状況を記載したリーフレットの資料を想定しています。  
また、上記の内容を超え、生徒の進路学習や進路指導に活用される内容のもので、卒業生の体験記や進路別の手続きや進路決定の手順など、自分の進路選択・進路決定をする上で参考にしたり、振り返ったりするなど生徒が継続的に使用できる学習ノートのようなものを「進路の手引き」と考えております。

Q17 キャリア教育を学校経営方針等に位置付けている場合の進学・就職に係る講習会の講師謝金は公費負担とすべきか。

A 教科等で行われる講演会等に係る講師謝金は公費負担が妥当であります。その他の活動として、P T A等の要望や希望の生徒を対象に行われる進学、就職に係る講習会等は、私費負担が妥当です。

(部活動)

Q18 「部活動で使用する備品等の維持費」で、「便宜供与にあたっては公費も可」とあるが、これはどのようなことか。

A 従前、部活動で使用する電気料や暖房料等については、明確な規定が存在せず、各学校間で取扱いに違いが生じている実態がありました。  
部活動は生徒の任意参加、自主活動に属する活動であり、また、各学校間や部ごとにも、その活動実態に大きな開きがあるとともに、部活動に所属していない生徒との均衡も図る必要があります。  
このため、部活動に対する予算は特に措置しておりませんが、一方では、部活動は学校教育活動の一環として位置付けられていることから、学校としてできるだけ支援を行う必要があります。  
このことから、既存施設の使用をはじめ、電気や灯油の使用など、学校で対応可能な範囲で部活動を支援するために発生する負担も既決予算内で公費対応することは可と整理したところであります。

Q19 「部活動引率旅費」の負担区分は公費と私費が混在しているが、体系図の中で部活動を学校の教育活動として位置付けている。特勤手当は公費で措置されているが、引率旅費は私費とすることに矛盾はないか。

A 部活動はQ18で述べたとおり、生徒等の任意参加、自主活動に属する活動であります。一方、学習指導要領においても学校教育活動の一環と位置付けられていることなどから、引率旅費についても、単純にすべてを公費又は私費と区分できるものではありません。  
また、他の用務に係る出張で、公務であっても旅費別途負担はあることから、服務上の取り扱いと費用の負担区分は必ずしもリンクするものではありません。

Q20 「学校スポーツ振興事業等に係る引率旅費」とはどのようなものか。  
また、公費とする高体連等の対象範囲（全国・全道・地区大会、遠征試合、練習試合など）や回数等について内容を教示いただきたい。

A 高体連等（高体連、中体連等で主管課から別途通知する団体）が主催又は共催する全国大会に係る引率旅費のことです。  
なお、平成25年度からの引率旅費の基準については検討中であり、今後、情報提供します。

(その他)

Q21 卒後支援に係わる旅費については、在校生の進路指導に密接に関係するものを除き、私費負担と考えてよいか。

A お見込みのとおりです。

(2) 管理運営  
<校務>  
(研修活動)

Q22 「教科、分掌等に関する研修等への参加旅費」のうち、PTA等の要望による場合の対応はどのようにすべきか。

A 教科、分掌等に関する研修等は、公費で賄われるべきものであり、学校に配分された予算の範囲内で必要性を勘案して公費執行すべきですが、必要な経費について予算額が不足する場合には、担当課に協議願います。

<運営>  
(運営事務)

Q23 職員健康診断受診に係る旅費は、人間ドック等についても同様の対応か。

A 人間ドック等の自己都合による受診及び第1次定期健康診断後の精密検査等の場合は自己負担となります。

Q24 校長協会、教頭・副校長会、事務長会に係る負担金等の負担区分はどのようにすべきか。

A 校長協会等に係る負担金、会費については、原則、個人負担としており、道費で予算措置している負担金は、全国高等学校長協会の負担金のみです。  
ただし、生徒の資格取得を実施している団体や生徒が自主的に活動する専門学科のクラブ等を対象とするコンテスト、フェア等の参加に必要な負担金、参加料等は私費負担が妥当です。

Q25 研究協議を伴わない教育研究団体等の理事会、役員会等の出席旅費は、主催者負担又は個人負担と考えるが、PTA等から支出できるか。

A 団体運営のための会議に係る出席旅費は、主催者負担又は個人負担となり、PTA等から支出できません。

(施設設備管理)

Q26 施設設備の改修等において、PTA等の要望があれば私費負担を認めてほしい。

A 施設設備の改修・修繕については、公費負担すべきものであり、PTA等に依存することはできません。  
なお、各学校からの要望をもとに、必要性や緊急度の高いものから優先的に予算配当している状況です。  
住民からの苦情や人命に関わるような重大な欠陥等があり、専門業者に依頼しなければ解決できない場合は、担当課に協議願います。

## P T A 等 団 体 会 計 に 係 る 事 務 処 理 の 流 れ ( モ デ ル )

事 務 処 理 の 流 れ																											
H 25 執 行 計 画	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 2px;">1 事業計画書案の作成</td> <td style="padding: 2px;">・ 事業計画書の審議、決定</td> <td rowspan="5" style="font-size: 3em; vertical-align: middle; padding-left: 10px;">}</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">通常通り</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2 予算案の作成</td> <td style="padding: 2px;">・ 予算の審議、決定</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3 役員会</td> <td style="padding: 2px;">・ 事業計画書、予算の提案、承認</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4 P T A 等 総 会</td> <td style="padding: 2px;">・ 提案、承認</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5 事業の精査</td> <td></td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">* 平成25年度予算については、既にほとんどの学校において計画済みであることから、予算組の変更などを求めるものではありません。 ただし、事業執行にあたり、公費区分で学校へ支援を行う経費がある場合には、下記②に従って、手順を踏んでください。</p>	1 事業計画書案の作成	・ 事業計画書の審議、決定	}	通常通り	2 予算案の作成	・ 予算の審議、決定	3 役員会	・ 事業計画書、予算の提案、承認	4 P T A 等 総 会	・ 提案、承認	5 事業の精査															
1 事業計画書案の作成	・ 事業計画書の審議、決定	}	通常通り																								
2 予算案の作成	・ 予算の審議、決定																										
3 役員会	・ 事業計画書、予算の提案、承認																										
4 P T A 等 総 会	・ 提案、承認																										
5 事業の精査																											
H 25 事 業 等 の 実 施	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center; padding: 2px;">① P T A 等 の 本 来 の 事 業</th> <th style="width: 50%; text-align: center; padding: 2px;">② 公費相当私費として支援を受ける事業</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; text-align: center;">6 P T A 等 団 体 か ら の 提 案 ・ 要 望</div> <p style="font-size: small;">上記6の「提案・要望」の提出は不要</p> </div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7 購入・契約等の執行要求</td> <td rowspan="6" style="font-size: 3em; vertical-align: middle; padding-left: 10px;">}</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle;">通常通り</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8 物品購入等支出決定書作成</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9 執行決定</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10 契 約</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">11 納品・検査</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">12 支払決定</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">・ 団体の規約等に従って決裁を得ること</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p style="font-size: small; margin-bottom: 5px;">&lt; 該当する事業の実施までに &gt;</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6 P T A 等 団 体 か ら の 提 案 ・ 要 望</td> <td style="font-size: small; padding: 2px;">※ 役員会等の承認を受けたものであること ※ 会長名での文書であること</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7 購入・契約等の執行要求</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8 物品購入等支出決定書作成</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9 執行決定</td> <td style="font-size: small; padding: 2px;">※ 学校職員以外の役員の決裁を得ること</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10 契 約</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">11 納品・検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">12 支払決定</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	① P T A 等 の 本 来 の 事 業	② 公費相当私費として支援を受ける事業	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; text-align: center;">6 P T A 等 団 体 か ら の 提 案 ・ 要 望</div> <p style="font-size: small;">上記6の「提案・要望」の提出は不要</p> </div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7 購入・契約等の執行要求</td> <td rowspan="6" style="font-size: 3em; vertical-align: middle; padding-left: 10px;">}</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle;">通常通り</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8 物品購入等支出決定書作成</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9 執行決定</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10 契 約</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">11 納品・検査</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">12 支払決定</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">・ 団体の規約等に従って決裁を得ること</p>	7 購入・契約等の執行要求	}	通常通り	8 物品購入等支出決定書作成	9 執行決定	10 契 約	11 納品・検査	12 支払決定	<p style="font-size: small; margin-bottom: 5px;">&lt; 該当する事業の実施までに &gt;</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6 P T A 等 団 体 か ら の 提 案 ・ 要 望</td> <td style="font-size: small; padding: 2px;">※ 役員会等の承認を受けたものであること ※ 会長名での文書であること</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7 購入・契約等の執行要求</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8 物品購入等支出決定書作成</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9 執行決定</td> <td style="font-size: small; padding: 2px;">※ 学校職員以外の役員の決裁を得ること</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10 契 約</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">11 納品・検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">12 支払決定</td> <td></td> </tr> </table>	6 P T A 等 団 体 か ら の 提 案 ・ 要 望	※ 役員会等の承認を受けたものであること ※ 会長名での文書であること	7 購入・契約等の執行要求		8 物品購入等支出決定書作成		9 執行決定	※ 学校職員以外の役員の決裁を得ること	10 契 約		11 納品・検査		12 支払決定	
① P T A 等 の 本 来 の 事 業	② 公費相当私費として支援を受ける事業																										
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; text-align: center;">6 P T A 等 団 体 か ら の 提 案 ・ 要 望</div> <p style="font-size: small;">上記6の「提案・要望」の提出は不要</p> </div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7 購入・契約等の執行要求</td> <td rowspan="6" style="font-size: 3em; vertical-align: middle; padding-left: 10px;">}</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle;">通常通り</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8 物品購入等支出決定書作成</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9 執行決定</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10 契 約</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">11 納品・検査</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">12 支払決定</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">・ 団体の規約等に従って決裁を得ること</p>	7 購入・契約等の執行要求	}	通常通り	8 物品購入等支出決定書作成	9 執行決定			10 契 約	11 納品・検査	12 支払決定	<p style="font-size: small; margin-bottom: 5px;">&lt; 該当する事業の実施までに &gt;</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6 P T A 等 団 体 か ら の 提 案 ・ 要 望</td> <td style="font-size: small; padding: 2px;">※ 役員会等の承認を受けたものであること ※ 会長名での文書であること</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7 購入・契約等の執行要求</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8 物品購入等支出決定書作成</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9 執行決定</td> <td style="font-size: small; padding: 2px;">※ 学校職員以外の役員の決裁を得ること</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">10 契 約</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">11 納品・検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">12 支払決定</td> <td></td> </tr> </table>	6 P T A 等 団 体 か ら の 提 案 ・ 要 望	※ 役員会等の承認を受けたものであること ※ 会長名での文書であること	7 購入・契約等の執行要求		8 物品購入等支出決定書作成		9 執行決定	※ 学校職員以外の役員の決裁を得ること	10 契 約		11 納品・検査		12 支払決定			
7 購入・契約等の執行要求	}			通常通り																							
8 物品購入等支出決定書作成																											
9 執行決定																											
10 契 約																											
11 納品・検査																											
12 支払決定																											
6 P T A 等 団 体 か ら の 提 案 ・ 要 望	※ 役員会等の承認を受けたものであること ※ 会長名での文書であること																										
7 購入・契約等の執行要求																											
8 物品購入等支出決定書作成																											
9 執行決定	※ 学校職員以外の役員の決裁を得ること																										
10 契 約																											
11 納品・検査																											
12 支払決定																											
H 25 決 算 報 告	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 2px;">13 監 査</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">14 役員会</td> <td style="padding: 2px;">・ 事業報告、決算の提案、承認</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">15 P T A 等 総 会</td> <td style="padding: 2px;">※ 提案、承認</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">②の事業内容及び経費が明確になるよう記載方法等に留意</p>	13 監 査		14 役員会	・ 事業報告、決算の提案、承認	15 P T A 等 総 会	※ 提案、承認																				
13 監 査																											
14 役員会	・ 事業報告、決算の提案、承認																										
15 P T A 等 総 会	※ 提案、承認																										
そ の 他	<p style="font-size: small;">H 2 6 に あ っ て は 、 当 初 予 算 編 成 時 か ら 次 の 経 費 を 区 分 し て 予 算 案 に 反 映 さ せ る こ と 。</p> <p style="font-size: small;">① P T A 等 の 本 来 の 事 業 に 係 る 経 費 ② 公費相当ではあるが学校に対して支援を行う経費</p>																										

※) P T A 等 の 意 志 決 定 と し て 重 要 な 部 分 で あり、必 ず 実 施 願 い ます。  
上 記 は あ く ま で も モ デ ル ケ ー ス で あり、事 業 及 び 学 校 事 情 に よ り 異 な り ます。